

公益財団法人 核物質管理センター
第 22 回評議員会議事録

1. 開催日時 令和3年6月24日（木）
11時00分～12時05分

2. 開催場所 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号
霞が関コモングート西館37階
霞山会館 Room 9 「三彩」

3. 出席者（順不同）

評議員 石塚 複雄、草間 朋子、佐々木 康人、杉浦 紳之、藤井 靖彦、
松井 一秋、【評議員現在数7名、出席評議員6名】

理 事 代表理事 理事長：下村 和生
業務執行理事 小林 功、久野 祐輔

事務局 総務部次長：津田 義裕 他

4. 議 長 評議員：松井 一秋

5. 議 題

議 案

第1号議案：令和2年度財務諸表等の承認
第2号議案：評議員の選任の決議

6. 議事の経過及び結果

開会に先立ち、定款第18条に基づく評議員会の議長の互選を行い、石塚評議員から松井評議員を議長に推薦する旨の発言があり、出席評議員全員異議無く、松井評議員が議長に選出され、以降、松井議長の進行により、議事を進めた。

はじめに、事務局から、評議員会現在数7名に対し本評議員会は6名の出席があり、定款第19条に規定する決議に必要な過半数の評議員の出席であることが報告された。

次に、定款第22条の議事録署名人について、藤井評議員と杉浦評議員の2名を選出し、議案の審議に入った。

6.1 議事

6.1.1

第1号議案 令和2年度財務諸表等の承認

令和2年度の貸借対照表、正味財産増減計算書等の決算書類について、事務局から配付資料に基づき説明があった。令和2年度は新型コロナウィルスによる財政的な影響はほとんどなかったこと、公益法人としての財務要件（1. 公益目的事業比率 2. 収支相償 3. 遊休財産の保有制限）をクリアしているなどが説明された。併せて、本決算書類（財務諸表等）が公認会計士及び監事の監査において、適正である旨の報告を得ていることについて説明された。

審議の結果、出席評議員全員により当該財務諸表等が承認された。

第2号議案

資料に基づき、佐々木評議員の選任について審議され、任期を、選任後3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとすることで、出席評議員全員により、選任された。

6.1.2

報告事項

令和2年度の事業について、理事長から配付資料に基づき報告があった。

以下に主な質疑等を記す。

【質疑応答】

- ・新型コロナの影響は令和3年度も想定されるので、保障措置セミナー等について、Webを使った方法を検討してみてはどうかとのコメントがあり、小林理事からオンラインによる開催を昨年から検討しており、接続環境やセキュリティの観点から考慮中である旨、回答があった。
- ・多様な働き方に関するNMCCの取り組みについて問い合わせがあり、下村理事長から（特に感染者数が多い東京では）、時差通勤、在宅勤務が可能なPC等の整備等を行い、（予算の制約もあるが）出来るだけの対応を実施している旨、併せて男性でも育児休業利用の実績もある旨、説明があった。さらに多様な働き方に関連する事項として、「えるぼし認定」があり、認定を受ける場合は、1項目から始めると取り組み易い旨コメントがあった。

- ・在宅勤務においては、個人所有のPC使用やセキュリティ上の注意についてコメントがあり、NMCCでは専用のPCを貸与することで対応している旨、説明があった。
- ・NMCCの新型コロナウィルスワクチン接種への対応について問い合わせがあり、下村理事長から、接種時や副反応時の休養には特別休暇を設けていること、青森県六ヶ所村では日本原燃の職域接種にNMCCも対象に入れもらつたこと等、の回答があった。
- ・NMCCが継続的に業務を実施していることについて、確約はあるのかとの質問があり、下村理事長から、NMCCは法律に基づく指定機関であるが、その資金となる交付金は単年度の制度であるとの説明があった。また、NMCCが実施する保障措置が（何らかの理由で）出来なくなれば原子力が止まる認識を（国には）持つもらっている旨、説明があった。
- ・（ニュース報道されたX線発生装置での被ばくに関して）非破壊検査では放射線管理区域が移動するので、固定された管理区域での作業と比較して被ばくする可能性は高くなると懸念するが、その点NMCCではどうかとの問い合わせがあった。この点については、検出器を持参して測定する作業はあるが、測定対象から発生する放射線を測定するものであり、その線量も低いことから、（ニュース報道の件のような）事象はNMCCの業務では発生する可能性は低いと考える旨、久野理事から説明があった。

7. 配付資料

資料1 令和2年度事業報告書及び財務諸表等（案）

資料2 評議員の選任について（案）

以上、評議員会の議事の経過及び結果を明確にするために、議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次のとおり記名押印する。

令和3年6月24日

議長 松井一秀

評議員 藤井靖彦

評議員 杉浦紳之

(議事録作成者 : 公益財団法人 核物質管理センター
総務部総務部次長 津田 義裕)